

こんにちは 町長です

～秩父地域の救急医療について～



新型コロナウイルス感染症の第7波により町内でも若い人を中心に多くの陽性者を数えました。町民の皆様には引き続きの基本的な感染対策の徹底をお願いするとともに、特に高齢者や基

礎的疾患をお持ちの方には重症化予防効果があると言われるワクチン接種をお願いしたいと存じます。

さて、この感染症が広まったことにより、町民の病気や感染症に対する認識も以前に増して高まってきていると思います。普段から自分の健康に関心を持つことが病気の早期発見や感染症予防につながるものと存じます。町でも集団検診の実施や人間ドックへの助成など様々な施策を実施していますので、町民の皆様にはぜひ、ご利用賜りますようお願いいたします。

普段から健康等には留意していても、どうしても急病や事故などのケガの場合には、救急医療が必要になってまいります。現在、秩父圏域1市4町の救急患者の受け入れ体制については、入院が必要なく比較的軽症患者の応急処置にあたる一次救急医療体制として、在宅当番医、秩父郡市医師会休日診療所、小児初期救急が整備されています。在宅当番医では日曜日、祝日及び年末年始の午前9時から午後6時までの間を圏域内で1から2病院が担当しており、小鹿野中央病院は毎月第2、第4日曜日に対応させていただいています。一次救急医療体制の後方病院として入院治療を必要とする重症救急患者を受け入れる二次救急医療体制は、秩父郡市救急告示病医院会の5病院（秩父病院、秩父第一病院、皆野病院、秩父市立病院、小鹿野町立小鹿野中央病院）が

行っておりますが、平日夜間並びに日曜日、祝日及び年末年始の昼夜間は病院群輪番制病院の秩父市立病院、秩父病院及び皆野病院の3病院が診療を行っています。病院群輪番制病院は発足当初は秩父圏域内7病院で対応しておりましたが、現在は秩父市立病院、秩父病院及び皆野病院の3病院で二次救急医療に当たっており、体制を維持することが非常に厳しい状況となっています。なお、小鹿野町立小鹿野中央病院は発足当初から参加しておりましたが、医師等の確保難により平成22年に病院群輪番制病院から離脱しています。

また、二次救急医療体制の後方支援として埼玉県では三次救急医療体制として県内に11カ所の救命救急センターと、県内2カ所の小児救命救急センターを整備しています。秩父圏域内にはこれら三次救急医療体制の救命救急センターは設置されていないので、そこを利用するためには救急車やドクターヘリによる搬送が必要となります。

更に、急性期脳梗塞治療が必要な患者さんは時間との勝負となりますので、救急隊の判断で秩父圏域内の病院を経由せずに医療機関に直接搬送する仕組みが構築されています。県北部の基幹病院としては深谷赤十字病院、循環器・呼吸器病センターの2病院があります。このシステムは急性期脳梗塞の疑いがある全ての患者さんが対象です。少しでも疑いがあるようでしたら、ためらわずにすぐに救急車を呼んでもらいたいと存じます。

小鹿野町長 森 真太郎